

### 3.2. 生活訓練における高次脳機能障害者の復職に向けた作業療法士の取組

自立支援局 第一自立訓練部生活訓練課 安部恵理子、石森伸吾、森田勝義、中村有志、  
吉田怜、木戸晶子、安野陽子、名和一輝、高橋文孝、蛭田俊明

【背景】当センターの生活訓練では、高次脳機能障害の診断を受け、生活の自立に向けた訓練を必要とする就労世代を対象に、作業療法士とソーシャルワーカーを中心として、就労等の社会参加に向けた支援を行っている。終了者のうち、復職者は全体の約2割と他機関の同事業に比較して高く、復職希望者のうち6割を超える利用者が復職を達成している。また、就労移行支援体制加算（※就職後6か月以上定着している利用者がある場合の加算）は、他の生活訓練事業所と比較して高い水準を維持している（参照：厚労省国保連データ）。

【目的・方法】高次脳機能障害者にとって有効な復職支援について検討するため、過去5年間の生活訓練における復職希望者41名のうち、①復職達成者26名に対して作業療法士が実施した個別支援を質的に分析し、支援項目及び内容を整理するとともに、②復職未達成者15名の復職未達成理由及び訓練後の進路を明らかにする。

【結果】①復職達成者に対して作業療法士が実施した個別支援項目は11項目に分類された。各支援項目の実施割合は「アセスメント」「作業訓練（集中力・指示理解など）」「職場訪問（試し出勤・復職後支援）」「対処方法の獲得（代償手段・補償行動）」「職場への情報提供」「業務サンプル訓練」「日常生活訓練（予定管理・移動など）」「障害理解・心理的サポート」「他機関連携（就労支援センターなど）」「職業適性の把握」「コミュニケーション訓練」の順であった。これらは、共通の生活訓練プログラムと並行して、職場の意向・復職条件の確認、支援計画立案・共有、業務の具体化、業務を想定した訓練、通勤訓練・試し出勤、という一連の流れに沿って体系的に実施された。②復職未達成者の復職未達成理由は、原職復帰条件（配置転換または業務の切り出しの困難）が最も多く、他機関での訓練継続、本人の意向変更の順に続いた。訓練後の進路は、就労移行支援が最も多く、就労継続支援B型、職業能力開発校と続いた。

【考察】高次脳機能障害者の復職支援においては、専門性を活かして多職種が協働し、個人の障害特性や業務内容に即したテーラーメイド型の支援を行うことで、個人要因と職場要因の不一致を軽減する必要がある。また、本人や職場の障害理解を促し職場定着を図るためには、職場へのアウトリーチや段階的な職場復帰に向けた個別支援が有効である。就労系サービスにおいて、作業療法士は福祉専門職員配置等加算の対象職種となっており、就労支援は作業療法士の専門性を活かせる領域である一方で、生活訓練では加算対象となっておらず、作業療法士が専従する生活訓練サービスは少ない。しかし、就労系サービスに繋がりにくい生活上の課題と就業上の課題を併せ持つ就労世代の利用者を対象とした生活訓練においても、作業療法士による包括的なアセスメントに基づく個別的・効率的なアプローチが職場復帰に寄与していることから、作業療法士等の配置を含む支援体制の更なる充実が望まれる。